

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月15日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社構造計画研究所
【英訳名】	KOZO KEIKAKU ENGINEERING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 渡邊 太門
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【電話番号】	(03)5342-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役副社長 木村 香代子
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【電話番号】	(03)5342-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役副社長 木村 香代子
【縦覧に供する場所】	株式会社構造計画研究所 大阪支社 （大阪府大阪市中央区淡路町三丁目6番3号 御堂筋MTRビル5階） 株式会社構造計画研究所 名古屋支社 （愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 J Pタワー名古屋25階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第64期 第3四半期累計期間	第65期 第3四半期累計期間	第64期
会計期間		自 2021年7月1日 至 2022年3月31日	自 2022年7月1日 至 2023年3月31日	自 2021年7月1日 至 2022年6月30日
売上高	(千円)	9,974,487	11,340,318	14,748,695
経常利益	(千円)	326,769	607,959	1,947,784
四半期(当期)純利益	(千円)	221,611	415,309	1,359,469
持分法を適用した場合の投資損失 ()	(千円)	37,462	299,830	223,050
資本金	(千円)	1,010,200	1,010,200	1,010,200
発行済株式総数	(株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額	(千円)	7,010,020	7,938,572	8,030,373
総資産額	(千円)	16,259,454	17,665,392	17,221,770
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	42.11	79.19	258.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	60.00	60.00	120.00
自己資本比率	(%)	43.1	44.9	46.6

回次		第64期 第3四半期会計期間	第65期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	91.61	115.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第64期の1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社(非連結子会社5社及び関連会社5社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社は、21世紀の日本を代表する『知識集約型企業』をありたい姿としており、社会とともに目指す未来像・方向性として、ソート(Thought)「Innovating for a Wise Future」を掲げております。このソートには、「工学知」をベースにした有益な技術を社会に普及させることにより、顧客、大学研究機関、海外パートナーなどの各ステークホルダーの皆様と共に、より賢慮にみちた未来社会を創出していきたいという思いを込めております。この実現に向けて、Professional Design & Engineering Firmの組織形態の場を整え、工学知に裏付けられた高付加価値なサービスを提供し続けることを目指して、経営を推進しております。

当事業年度においては、成長の源泉である人材への投資拡大と積極的な営業投資により、エンジニアリングコンサルティングとプロダクツサービスの両セグメントで売上及び利益の拡大を追求し、当社の重要な経営指標である総付加価値(総人件費+営業利益)の7.9%と(過去10年の実績平均成長率5.9%に比して)高い成長を計画しております。当第3四半期まではこの計画に沿って、受注高も売上高も着実に積み上げることができたことで、費用の増加を吸収し、利益も堅調に推移しております。

当第3四半期累計期間の経営成績は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間	増減率(%)
受注高	10,843	12,323	+13.6
売上高	9,974	11,340	+13.7
売上総利益	4,577	5,285	+15.5
営業利益	328	684	+108.6
経常利益	326	607	+86.1
税引前四半期純利益	278	582	+109.4
四半期純利益	221	415	+87.4

当第3四半期累計期間においては、前事業年度から繰り越された豊富な受注残高に加え、エンジニアリングコンサルティングの着実な進捗、及びプロダクツサービスにおけるクラウドサービスの計画通りの成長に支えられ、売上高は前年同四半期累計期間を上回る結果となりました。

受注残高に関しては、前年同四半期末を上回る78億54百万円(前年同四半期末は71億29百万円)を確保しており、当事業年度末に向けた事業活動は堅調に推移しております。

当社では多くの顧客が決算期を迎える3月末から6月末にかけて成果品の引き渡しが集まることから、上期では利益を伴わない原価回収基準の売上割合が高く、利益を伴う完成基準の売上は下期に集中する傾向にあります。そうした状況を踏まえ、第4四半期会計期間においては、期初に公表した通期業績予想の達成に向けて、引き続き高い品質への意識の下、着実に案件を完遂するとともに、次年度に向けた受注残高確保のための営業活動、及び将来に向けた投資活動にも注力してまいります。

当第3四半期累計期間のセグメント別の状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	エンジニアリングコンサルティング			プロダクツサービス		
	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間	増減率 (%)	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間	増減率 (%)
受注高	7,328	8,029	+9.6	3,515	4,294	+22.1
売上高	6,639	7,165	+7.9	3,335	4,174	+25.2
売上総利益	3,254	3,712	+14.1	1,322	1,573	+18.9
売上総利益率(%)	49.0	51.8	-	39.7	37.7	-
受注残高	5,726	6,075	+6.1	1,403	1,779	+26.8

(エンジニアリングコンサルティング)

当第3四半期累計期間においては、前事業年度末から繰り越された案件及び今期獲得した受注案件を着実に遂行したことで、前年同四半期累計期間を上回る売上、利益となりました。前年同期を上回る受注残高を確保できているため、引き続き徹底した品質管理による案件の確実な完了により、通期業績予想の達成に向けて邁進してまいります。

(プロダクツサービス)

当第3四半期累計期間においては、クラウドサービス提供型ビジネスである、クラウドベースメール配信サービス(Twilio SendGrid)、クラウド型入退室管理プラットフォーム(RemoteLOCK)、屋内デジタル化プラットフォーム(NavVis)が引き続き順調に推移し、売上が拡大しております。事業拡大に向けた人才の増強やプラットフォームの追加開発等の積極的な投資も継続しており、利益率は若干減少しておりますが、その他の指標においては20%以上の成長率となっており、全社の業績拡大を牽引しております。

当社では、サステナブルな成長を実現していく上で、人才こそがその源泉であり、より優れた人才の参画を促し育成していくことが必要と考えております。この方針の下、利益の追求に加えて、成長の源泉である人才への還元も鑑み、営業利益に人件費及び福利厚生費(フリンジベネフィット)を加えた、「総付加価値」を経営指標として重視しております。当事業年度においては、人才の獲得や定着に向けて、若手層への待遇改善として、初任給の引き上げを実施しました。また若手層のみでなく、所員全員に対してもインフレの影響を考慮した実質ベースでの総年収の増加を踏まえた計画を策定し、所員一丸となって計画達成に向けて活動しております。このような取組みにより、2023年4月に新卒採用43名、当期2022年7月から2023年3月までにキャリア採用10名の優秀な人才が新たに参画いたしました。

また様々な事由(育児、介護、配偶者の転勤等)により、働く場所や時間等の制約なく自由な働き方を選択したい所員のために、株式会社KKEスマイルサポートを設立し、金銭的な待遇だけでなく、所員一人ひとりが自らの能力を発揮し、自己実現できる場の創出に取り組んでおります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて4.4%増加し、70億59百万円となりました。これは、主に受取手形、売掛金及び契約資産が7億35百万円増加したことによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて1.4%増加し、106億5百万円となりました。これは主に投資有価証券が1億22百万円増加したことによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて2.6%増加し、176億65百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて2.2%増加し、55億56百万円となりました。これは、短期借入金が10億円、賞与引当金が10億86百万円増加する一方、未払費用が11億44百万円、その他に含まれる未払法人税等が5億58百万円減少したことによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて11.0%増加し、41億70百万円となりました。これは、主に長期借入金が2億93百万円、退職給付引当金が1億20百万円増加する一方、社債が50百万円減少したことによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて5.8%増加し、97億26百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて1.1%減少し、79億38百万円となりました。これは、主に配当の支払いや四半期純利益等の要因によって利益剰余金が1億22百万円減少する一方、従業員持株会支援信託ESOPによる払い出しや自己株式取得による増加等による変動で自己株式(控除項目)が1億46百万円増加したことによります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第3四半期累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	3,501,708	102.1
プロダクツサービス	2,603,829	128.7
合計	6,105,538	112.0

(注)金額は総製造費用より他勘定振替高を控除した金額によっております。

受注実績

当第3四半期累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	8,029,171	109.6	6,075,368	106.1
プロダクツサービス	4,294,084	122.1	1,779,513	126.8
合計	12,323,256	113.6	7,854,881	110.2

(注)金額は販売価額によっております。

販売実績

当第3四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	7,165,861	107.9
プロダクツサービス	4,174,457	125.2
合計	11,340,318	113.7

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は1億94百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,624,000
計	21,624,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	5,500,000	-	1,010,200	-	252,550

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,432,800	54,328	-
単元未満株式	普通株式 12,900	-	-
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	54,328	-

- (注) 1. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式47株が含まれております。
2. 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は224,365株であります。これは、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式32,665株及び2022年E S O P信託が保有する当社株式191,700株につき、会計処理上当社と当該信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。なお、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社構造計画研究所	東京都中野区本町 四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内	54,300	-	54,300	0.99
計	-	54,300	-	54,300	0.99

- (注) 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は224,365株であります。これは、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式32,665株及び2022年E S O P信託が保有する当社株式191,700株につき、会計処理上当社と当該信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。なお、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年7月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	3.1%
売上高基準	2.2%
利益基準	1.0%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,560,311	1,640,162
受取手形、売掛金及び契約資産	2,689,858	3,425,492
半製品	185,448	234,011
仕掛品	22,456	73,739
前渡金	537,234	514,760
前払費用	665,976	741,258
その他	140,274	430,294
貸倒引当金	42,123	144
流動資産合計	6,759,436	7,059,572
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,188,504	2,120,323
土地	3,204,301	3,204,301
その他(純額)	145,627	135,769
有形固定資産合計	5,538,434	5,460,394
無形固定資産		
ソフトウェア	349,039	361,173
その他	12,133	12,088
無形固定資産合計	361,173	373,262
投資その他の資産		
投資有価証券	2,097,514	2,219,776
その他	2,468,969	2,597,535
貸倒引当金	3,757	45,149
投資その他の資産合計	4,562,726	4,772,162
固定資産合計	10,462,334	10,605,819
資産合計	17,221,770	17,665,392
負債の部		
流動負債		
買掛金	488,557	372,767
短期借入金	-	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	796,552	552,500
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金	683,594	514,123
未払費用	1,434,344	290,216
前受金	1,056,905	1,318,493
賞与引当金	-	1,086,519
役員賞与引当金	-	47,105
受注損失引当金	-	690
その他	874,911	274,180
流動負債合計	5,434,865	5,556,597

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 6月30日)	当第3四半期会計期間 (2023年 3月31日)
固定負債		
長期借入金	1,165,000	1,458,230
社債	50,000	-
株式報酬引当金	170,892	223,279
退職給付引当金	2,252,064	2,372,354
役員退職慰労引当金	20,540	20,540
資産除去債務	94,273	94,653
その他	3,762	1,165
固定負債合計	3,756,532	4,170,222
負債合計	9,191,397	9,726,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,010,200	1,010,200
資本剰余金	1,325,209	1,350,853
利益剰余金	6,154,516	6,032,496
自己株式	623,899	770,009
株主資本合計	7,866,026	7,623,540
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	164,346	315,031
評価・換算差額等合計	164,346	315,031
純資産合計	8,030,373	7,938,572
負債純資産合計	17,221,770	17,665,392

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
売上高	9,974,487	11,340,318
売上原価	5,397,344	6,054,945
売上総利益	4,577,143	5,285,373
販売費及び一般管理費	4,249,033	4,601,021
営業利益	328,110	684,351
営業外収益		
受取利息	5	550
有価証券利息	14,508	2,123
受取配当金	1,621	1,715
投資有価証券運用益	20,607	-
未払配当金除斥益	3,152	2,661
その他	2,663	4,665
営業外収益合計	42,559	11,716
営業外費用		
支払利息	12,710	11,353
社債利息	837	469
投資有価証券運用損	-	66,636
その他	30,351	9,648
営業外費用合計	43,899	88,108
経常利益	326,769	607,959
特別損失		
固定資産除却損	40,015	-
固定資産売却損	8,730	-
投資有価証券評価損	-	25,805
特別損失合計	48,746	25,805
税引前四半期純利益	278,023	582,154
法人税、住民税及び事業税	316,532	166,822
法人税等調整額	260,121	23
法人税等合計	56,411	166,845
四半期純利益	221,611	415,309

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、所員持株会(以下「本持株会」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っておりません。

2022年に開始したE S O P 信託

(1) 取引の概要

本制度は、構研所員持株会(以下、「当社持株会」といいます。)に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を所員に分配することを通じて、所員の福利厚生の実現を図るとともに、所員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としております。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。当社が当社持株会に加入する所員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する所員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、所員の追加的な負担はありません。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は当第3四半期会計期間548,101千円であり、信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は当第3四半期会計期間191,700株であり、期中平均株式数は当第3四半期累計期間98,566株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第3四半期会計期間698,230千円

(4) 2022年E S O P 信託の開始

2022年E S O P 信託は2022年12月に開始しており、前事業年度における(2) 及び(3) には該当ありません。

2020年に開始したE S O P 信託

(1) 取引の概要

本制度は、「構研所員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下、「受託者」といいます。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約」といいます。)を締結します(以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「2020年E S O P 信託」といいます。)。また、受託者は、株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

株式会社日本カストディ銀行は、その信託E口において、今後2年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。信託終了時まで信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて2020年E S O P 信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者に分配します。

また、当社は、受託者の当社株式の取得資金を得るために行う借入に対し保証を行うため、信託終了時において、当社株式の株価下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度203,138千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前事業年度82,100株であり、期中平均株式数は前第3四半期累計期間191,677株、当第3四半期累計期間20,166株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度206,552千円

(4) 2020年E S O P信託の終了

2020年E S O P信託は2022年12月に終了しており、当第3四半期会計期間及び累計期間においては、(2)の帳簿価額、の期末株式数及び(3)に該当はありません。

2. 役員向け株式報酬制度の導入について

当社は、取締役(社外取締役を除く。)、執行役及び執行役員(委任契約)(以下、「取締役等」という。)を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員向け株式報酬制度を導入しております。

2017年に開始した役員向け株式給付信託

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「2017年役員向け株式給付信託」という。)が当社株式を取得し、当社が定める取締役等株式給付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価に相当する金銭(当社株式とあわせて、以下、「当社株式等」という。)を、当該信託を通じて各取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任、退職時とします。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度78,298千円、当第3四半期会計期間78,298千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前事業年度32,665株、当第3四半期会計期間32,665株であり、期中平均株式数は前第3四半期累計期間37,621株、当第3四半期累計期間32,665株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期損益計算書関係)

売上高及び営業費用の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

当社では、多くの顧客が決算期を迎える3月末から6月末に成果品の引渡しが集まる傾向にあり、またこの時期は比較的規模の大きなプロジェクトの売上計上時期に相当するため、第3四半期会計期間及び第4四半期会計期間の売上高及び営業費用は、他の四半期会計期間と比較して多くなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	239,123千円	218,330千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月11日 取締役会	普通株式	329,993	60.00	2021年6月30日	2021年9月9日	利益剰余金
2021年11月9日 取締役会	普通株式	109,997	20.00	2021年9月30日	2021年12月13日	利益剰余金
2022年2月7日 取締役会	普通株式	109,997	20.00	2021年12月31日	2022年3月14日	利益剰余金

(注) 1. 2021年8月11日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,629千円、16,014千円含まれております。

2. 2021年8月11日開催の取締役会での1株当たりの配当額には、特別配当20円が含まれております。

3. 2021年11月9日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、876千円、4,440千円含まれております。

4. 2022年2月7日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、653千円、3,526千円含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月9日 取締役会	普通株式	108,735	20.00	2022年3月31日	2022年6月10日	利益剰余金

(注) 2022年5月9日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、653千円、2,566千円含まれております。

当第3四半期累計期間（自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月9日 取締役会	普通株式	322,089	60.00	2022年6月30日	2022年9月9日	利益剰余金
2022年11月7日 取締役会	普通株式	106,327	20.00	2022年9月30日	2022年12月12日	利益剰余金
2023年2月13日 取締役会	普通株式	108,913	20.00	2022年12月31日	2023年3月13日	利益剰余金

(注) 1. 2022年8月9日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、1,959千円、4,926千円含まれております。

2. 2022年8月9日開催の取締役会での1株当たりの配当額には、特別配当20円が含まれております。

3. 2022年11月7日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、653千円、692千円含まれております。

4. 2023年2月13日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2022年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、653千円、3,484千円含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月15日 取締役会	普通株式	108,913	20.00	2023年3月31日	2023年6月9日	利益剰余金

(注) 2023年5月15日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2022年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、653千円、3,834千円含まれております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2023年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	759,311千円	759,311千円
持分法を適用した場合の投資の金額	536,261千円	236,430千円
	前第3四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
持分法を適用した場合の投資損失()の 金額	37,462千円	299,830千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	エンジニアリング コンサルティング	プロダクツ サービス	計		
売上高					
一時点で移転される財 又はサービス	1,456,884	1,016,260	2,473,145	-	2,473,145
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	5,182,432	2,318,910	7,501,342	-	7,501,342
顧客との契約から生じ る収益	6,639,317	3,335,170	9,974,487	-	9,974,487
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,639,317	3,335,170	9,974,487	-	9,974,487
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,639,317	3,335,170	9,974,487	-	9,974,487
セグメント利益	1,833,152	507,729	2,340,881	2,012,770	328,110

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,012,770千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	エンジニアリング コンサルティング	プロダクツ サービス	計		
売上高					
一時点で移転される財 又はサービス	1,136,750	1,150,962	2,287,712	-	2,287,712
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	6,029,110	3,023,495	9,052,606	-	9,052,606
顧客との契約から生じ る収益	7,165,861	4,174,457	11,340,318	-	11,340,318
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,165,861	4,174,457	11,340,318	-	11,340,318
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,165,861	4,174,457	11,340,318	-	11,340,318
セグメント利益	2,142,237	691,227	2,833,465	2,149,113	684,351

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,149,113千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益	42円11銭	79円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	221,611	415,309
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	221,611	415,309
普通株式の期中平均株式数(株)	5,262,195	5,244,276

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている2017年役員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期累計期間37,621株、当第3四半期累計期間32,665株であります。
3. 株主資本において自己株式として計上されている2020年E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期累計期間191,677株、当第3四半期累計期間20,166株であります。
4. 株主資本において自己株式として計上されている2022年E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期累計期間98,566株であります。

2【その他】

2023年2月13日開催の取締役会において、2022年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	108,913千円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年3月13日

- (注) 2023年2月13日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2022年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、653千円、3,484千円含まれております。

2023年5月15日開催の取締役会において、2023年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	108,913千円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年6月9日

- (注) 2023年5月15日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2022年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、653千円、3,834千円含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月15日

株式会社構造計画研究所

取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石倉 郁男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乙藤 貴弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社構造計画研究所の2022年7月1日から2023年6月30日までの第65期事業年度の第3四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年7月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社構造計画研究所の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年6月30日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2022年5月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2022年9月9日付けで無限定適正意見を表明している。なお、会社は前事業年度の第3四半期の四半期報告書の訂正報告書を2022年8月9日付けで提出している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。